

〇〇年〇〇月〇〇日

排水設備計画 照査実施報告書

以下の申請について、排水設備の設置及び構造に関する法令及び神戸市排水設備指針と解説の規定に適合していることを確認しましたので報告するとともに、申請書を提出いたします。

申請者： 〇〇〇株式会社 代表取締役〇〇 〇〇

施工場所： 〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

施工業者名： 〇〇株式会社 △△支店

【担当者】

業者名： 〇〇株式会社 △△支店 担当者： 〇〇 〇〇

連絡先：TEL (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇、FAX (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

e-mail △△△△△△△@△△△△△. △△. △△

※申請内容に疑義や不備がある場合、上記に記載された担当者に連絡します。連絡先は携帯電話など日中連絡がつく連絡先を記載してください。(連絡がつかない場合、確認証発行ができませんので、ご注意ください。)

※申請1件ごとに作成してください。

チェック「レ」する必要はありません。
ただし、申請内容に疑義や不備がある場合、確認証発行ができませんので、本項目【参考】を確認の上、申請するようにしてください。

【参考】

排水設備計画（変更）確認申請書類を作成するにあたり、特に留意していただきたい事項。

〔一般〕

- 施工場所は公共下水道処理区域である。
(公共下水道処理区域は、ホームページ <https://kobecity.maps.arcgis.com/home/index.html> で確認できます。)
- 申請書及び委任状に記載漏れ、押印漏れはない。また、添付資料は満足している。(添付不備がない。)
- 申請書類において、ホワイト修正テープや修正液を使用して訂正していない。(訂正は2重線で見え消しにして追記等を行い、訂正印(指定工事店の社印、代表者印、代表者個人印、責任技術者個人印のいずれか)の押印若しくは自署(訂正日、訂正、訂正会社名、訂正者氏名)する。)
- 申請者及び施工業者名において、法人の場合は会社名及び代表者名を記載している。
- 施工業者は、神戸市下水道排水設備指定工事店(有効期間内)である。
- 責任技術者は、施工業者に専属している神戸市下水道排水設備工事責任技術者(有効期間内)である。
- 開発行為及び排水規制(工場・事業場排水)にかかわるものである場合、別途申請を行っている。
- 排水設備における下水(汚水、雨水)の排除方式は分流式である。
- ドレン排水は「生活・事業に起因する廃水」であり、下水道法第2条における「汚水」にあたるため、汚水系統への排水が原則であることを理解している。
- 土地利用などの私法上の権利などはすべて申請者の責任において処理しなければならないことを理解している。
- 着手予定日にかかわらず、確認証受領後で無ければ、工事着手できないことを理解している。
(標準審査期間として、14日間要します。申請書不備がある場合、別途日数を要します。)
- 確認後(確認証発行後)、排水管ルート的大幅な変更や、排水設備の設置及び構造の技術上の基準等(上記項目)にかかわる内容変更を行う場合、変更申請が必要であることを理解している。
- 工事完了予定月までに工事が完了しない場合、工期延長届の提出が必要であることを理解している。
- 工事が完成した場合、完成後30日以内に工事完成届を届け出なければならないことを理解している。

〔汚水・雨水〕

- 設計書に用いる線種・記号は神戸市排水設備指針と解説(第1章)に明記されているものを使用している。
- 設計書に、管径・管種・延長及び勾配を記載している。(屋内排水管は勾配未記入でよい。)
- 管渠の勾配は1/100以上とし、屋内・屋外・管径により定められている勾配としている。
- 暗渠である構造の部分の次に掲げる箇所には、ます又はマンホールを設けている。
(イ) もっぱら雨水を排除すべき管渠の始まる箇所